

随意契約（相手方指定）調書

件名	蛍光管等の再資源化委託	No.5200746
工（納）期	令和6年3月31日	
契約締結日	令和6年2月7日	
契約金額	625,680円（消費税込み）	

契約相手方	野村興産株式会社 (法人番号：8010001054020)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	総価部分及び単価部分による複合契約

業者選定理由書

件 名	蛍光管等の再資源化委託
指名業者 (案)	名 称 野村興産株式会社 所在地 東京都中央区日本橋堀留町2丁目1番3号 ヤマトインターナショナル日本橋ビル 代表者 代表取締役社長 藤原 悌
特命理由	本件は、区民から回収した使用済みの蛍光管（直管・丸型・電球型）及び水銀血圧計、水銀体温計を搬出場所から引き取り、再資源化するなど有効活用し適正に処理する業務委託である。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 上記業者は、蛍光管等の水銀を含有する資源物を引き取りから処理、処分まで一貫して対応が可能な事業者であり、水銀のリサイクルに関して専門的知識を有しているとともに、水銀の処理が可能な国内唯一の事業者である。 ② 上記業者は、令和3年度から同様の業務を受託しており、区の状況を十分に理解していることから、引き取りや処理に関して確実な履行が期待できる。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）